

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第167期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	静岡瓦斯株式会社
【英訳名】	SHIZUOKAGAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第2四半期 連結累計期間	第167期 第2四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	75,507	85,461	153,459
経常利益 (百万円)	3,537	4,785	6,443
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,823	2,880	3,887
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,800	3,308	6,602
純資産額 (百万円)	61,926	66,634	64,691
総資産額 (百万円)	115,248	116,192	115,746
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.93	39.07	53.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	39.06	-
自己資本比率 (%)	47.5	51.3	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,942	7,202	12,927
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,702	5,732	6,432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	270	1,390	6,466
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	444	581	503

回次	第166期 第2四半期 連結会計期間	第167期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.82	23.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 第166期第2四半期連結累計期間及び第166期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成26年1月6日付けで御殿場瓦斯(株)(静岡県御殿場市)を連結子会社としております。また、平成26年6月24日開催の取締役会において、当社の完全子会社として静岡ガス&パワー(株)(静岡県富士市)を設立することを決議し、平成26年7月2日付けで設立いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により、前年同期に比べ13.2%増の85,461百万円となりました。

一方、原料価格の上昇等により売上原価も増加しましたが、売上高の増加がこれを上回ったことなどから、営業利益は前年同期に比べ30.5%増の4,380百万円、経常利益は35.3%増の4,785百万円、四半期純利益は57.9%増の2,880百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ガス

ガス販売量は、気温の影響等により家庭用や業務用で増加しましたが、卸販売が減少したことなどにより、ほぼ前年同期並みの687百万m<sup>3</sup>となりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により、前年同期に比べ13.0%増の74,103百万円となり、セグメント利益（営業利益）は16.9%増の5,282百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

売上高は、LPG販売でのガス販売単価の上昇やガス販売量の増加等により、前年同期に比べ13.4%増の7,332百万円となり、セグメント利益（営業利益）は7.3%増の493百万円となりました。

#### その他

売上高は、ガス器具販売及び受注工事の増加等により、前年同期に比べ12.5%増の6,712百万円となり、セグメント利益（営業利益）は129.1%増の211百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、減価償却が進む一方で、静浜幹線関連への投資や原料価格上昇による原材料の増加等により、前連結会計年度末に比べ445百万円増の116,192百万円となりました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、建設工事代金の未払金や長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,497百万円減の49,557百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,943百万円増の66,634百万円となり、自己資本比率は51.3%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ78百万円増の581百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は7,202百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は3,942百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益は9,994百万円となりましたが、法人税等の支払やたな卸資産の増加等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は5,732百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は3,702百万円の支出）となりました。これは、静浜幹線関連への投資等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は1,390百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は270百万円の支出）となりました。これは、設備資金を調達する一方で、長期借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月27日
新株予約権の数	621個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	62,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年4月15日～平成26年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 556円 資本組入額 278円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」と言います)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
- 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。
- 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
- その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言います）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日を言います。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言います）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言います）の新株予約権をそれぞれ交付することとしています。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としています。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
前記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定します。
- その他新株予約権の行使の条件  
前記（注）3に準じて決定します。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	76,192,950	-	6,279	-	4,098

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,719	4.88
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,491	4.58
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノン トリーテター (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,543	3.33
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.33
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.06
ピーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセッツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,164	2.84
計	-	30,986	40.66

(注)1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数 2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 平成26年6月6日付で次の法人から大量保有報告書(報告義務発生日平成26年5月30日)が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,820	3.70
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	872	1.14
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	133	0.18

3 上記のほか、当社所有の自己株式2,463千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.23%)があります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,463,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,722,600	737,226	-
単元未満株式	普通株式 6,450	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	737,226	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 静岡瓦斯(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,463,900		2,463,900	3.23
計	-	2,463,900		2,463,900	3.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	18,700	17,349
供給設備	28,632	36,867
業務設備	5,760	5,659
その他の設備	4,137	4,386
建設仮勘定	10,429	1,381
<b>有形固定資産合計</b>	<b>67,659</b>	<b>65,643</b>
無形固定資産	1,640	1,497
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,727	9,887
長期貸付金	7,528	8,626
繰延税金資産	464	442
その他投資	1,179	1,716
貸倒引当金	193	132
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>18,706</b>	<b>20,541</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>88,006</b>	<b>87,682</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	526	605
受取手形及び売掛金	13,113	13,500
商品及び製品	426	421
原材料及び貯蔵品	10,236	10,657
繰延税金資産	647	653
その他流動資産	2,844	2,720
貸倒引当金	53	50
<b>流動資産合計</b>	<b>27,740</b>	<b>28,509</b>
<b>資産合計</b>	<b>115,746</b>	<b>116,192</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	19,613	19,279
繰延税金負債	839	869
退職給付引当金	2,431	2,095
ガスホルダー修繕引当金	94	-
負ののれん	21	-
その他固定負債	297	216
固定負債合計	23,298	22,461
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,364	6,323
買掛金	9,535	9,626
短期借入金	4,710	5,665
未払金	2,542	1,006
未払法人税等	1,687	1,940
賞与引当金	454	450
その他流動負債	2,462	2,082
流動負債合計	27,756	27,096
負債合計	51,055	49,557
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,626
利益剰余金	43,420	45,933
自己株式	1,252	1,252
株主資本合計	53,074	55,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,071	3,993
繰延ヘッジ損益	6	14
その他の包括利益累計額合計	4,077	3,978
新株予約権	-	34
少数株主持分	7,539	7,034
純資産合計	64,691	66,634
負債純資産合計	115,746	116,192

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	75,507	85,461
売上原価	59,968	67,903
売上総利益	15,538	17,558
供給販売費及び一般管理費	1 12,181	1 13,177
営業利益	3,357	4,380
営業外収益		
受取利息	87	78
受取配当金	83	89
負ののれん償却額	117	21
持分法による投資利益	-	249
雑収入	147	168
営業外収益合計	437	606
営業外費用		
支払利息	242	190
雑支出	15	11
営業外費用合計	257	201
経常利益	3,537	4,785
特別損失		
固定資産売却損	56	-
特別損失合計	56	-
税金等調整前四半期純利益	3,481	4,785
法人税等	1,144	1,377
少数株主損益調整前四半期純利益	2,337	3,408
少数株主利益	513	527
四半期純利益	1,823	2,880

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,337	3,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,463	77
繰延ヘッジ損益	-	21
その他の包括利益合計	1,463	99
四半期包括利益	3,800	3,308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,282	2,782
少数株主に係る四半期包括利益	517	526

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,481	4,785
減価償却費	4,717	5,208
負ののれん償却額	117	21
有形固定資産除却損	22	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	65
退職給付引当金の増減額(は減少)	284	352
ガスホルダー修繕引当金の増減額(は減少)	-	94
賞与引当金の増減額(は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	171	167
支払利息	242	190
持分法による投資損益(は益)	-	249
有形固定資産売却損益(は益)	56	-
売上債権の増減額(は増加)	32	299
たな卸資産の増減額(は増加)	2,095	395
仕入債務の増減額(は減少)	39	60
未払又は未収消費税等の増減額	163	234
その他	359	231
小計	5,227	8,147
利息及び配当金の受取額	173	167
利息の支払額	244	193
法人税等の支払額	1,214	919
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,942</b>	<b>7,202</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13	13
定期預金の払戻による収入	13	13
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,837	3,909
有形及び無形固定資産の売却による収入	31	4
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	9	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,584	-
貸付けによる支出	350	1,190
貸付金の回収による収入	104	92
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	-	28
その他	241	755
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,702</b>	<b>5,732</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	128	744
長期借入れによる収入	3,650	3,000
長期借入金の返済による支出	2,655	3,702
配当金の支払額	328	368
少数株主への配当金の支払額	1,065	1,064
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>270</b>	<b>1,390</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30	78
現金及び現金同等物の期首残高	475	503
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,444	1,581

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.5%から29.9%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
静岡パイプライン㈱	5,163百万円	5,776百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給料	2,358百万円	2,357百万円
減価償却費	3,030百万円	3,628百万円
賞与引当金繰入額	396百万円	404百万円
退職給付費用	312百万円	269百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	467百万円	605百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	23百万円	23百万円
現金及び現金同等物	444百万円	581百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	4.5	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発  
 生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	365	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発  
 生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月6日 取締役会	普通株式	368	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月2日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	65,184	6,287	71,472	4,035	75,507	-	75,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	374	177	552	1,929	2,481	2,481	-
計	65,559	6,465	72,024	5,964	77,989	2,481	75,507
セグメント利益	4,519	460	4,980	92	5,072	1,714	3,357

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,714百万円には、セグメント間取引消去122百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,837百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,445	7,089	80,534	4,927	85,461	-	85,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	658	243	901	1,784	2,686	2,686	-
計	74,103	7,332	81,436	6,712	88,148	2,686	85,461
セグメント利益	5,282	493	5,776	211	5,987	1,607	4,380

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,607百万円には、セグメント間取引消去131百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,738百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	24円93銭	39円07銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 ( 百万円 )	1,823	2,880
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 百万円 )	1,823	2,880
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	73,140,078	73,728,989
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	39円06銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	26,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年 8 月 6 日開催の取締役会において、第167期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額	368百万円
1 株当たり中間配当額	5 円00銭
支払請求権効力発生日並びに支払開始日	平成26年 9 月 2 日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

静岡瓦斯株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡瓦斯株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡瓦斯株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。